

令和6年度 第3回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 : 令和6年12月24日(火)
午後1時30分～午後3時
- 場 所 : 伊予市役所
4階 第会議室
- 出席者 : 熊野貴美子委員、大野鎮司委員、桑波田みか委員、村上縁生委員、
(委員) 大上紋子委員、大森美恵子委員、上本昌幸委員、水本説男委員、
相原勝委員、窪田春樹委員、曾我部京子委員、宮本明美委員、
空岡直裕委員、古田章委員
(事務局) 向井裕臣(市民福祉部指導監)、小笠原聡子(子育て支援課長)、
谷仲寿夫(学校教育課長)、田中富美(学校教育課課長補佐)、
篠原知美(子育て支援課 こども家庭センター分室長)、
大野舞(子育て支援課課長補佐)、
木曾智仁(子育て支援課課長補佐)、
水口久美(子育て支援課 保育・幼稚園室分室長)、
榛葉絵美(ジェイエムシー株式会社 保健情報部 コンサルタントチーム)
竹内みちる(ジェイエムシー株式会社 保健情報部 コンサルタントチーム)
- 欠席者 : 兵頭将人委員、大野京子委員、井手裕子委員、二神和徳委員、
武田真琴委員

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画の最終報告について
 - (2) その他
- 4 閉会

○事務局

委員の皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。ごさいます。

本日、司会を務めさせていただきます子育て支援課長の小笠原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、只今から「令和6年度 第3回伊予市子ども・子育て会議」を開会いたします。

本日は、「兵頭将人委員」「井手裕子委員」「二神和徳委員」が所用のため欠席されておりますが、過半数のご出席をいただいておりますので、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により会議として成立しておりますことをいたします。

本会議は、審議会等の委員の方並びに会議および会議録の公開に関する規則第12条

第1項の規定に基づき原則公開となっております。

公募いたしましたところ、傍聴の希望はありませんでしたのでご報告いたします。

なお、本会議の会議録は、同規則第16条第1項の規定に基づき作成し、同規則第12条第1項の規定に基づき原則公開することになっております。

つきましては、会議中の発言を録音させていただきますので、発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

ここからは着座にて失礼いたします。

それでは、議事に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

事前に配布させていただきました資料は、

◇【資料1】第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画（最終案）

◇【資料1】第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画（素案）

こちらは、前回10月30日使用した計画案になります。

◇第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月策定）のものとなっております。

以上3点でございます。

続きまして、本日配付の資料は、お手元の会議資料の一覧に沿って確認をお願いいたします。

まず、○会議次第

○伊予市子ども・子育て会議 関係者名簿

○配席表

○資料2 第2回会議以降の修正点

○資料3 令和6年度伊予市子ども・子育て会議スケジュール

以上でございます。

資料の不足がある委員は挙手をお願いいたします。

大丈夫でしょうか？

それでは、ここで上本会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○上本昌幸会長

改めまして、皆さんこんにちは。

クリスマスや年末・年始を迎え、時節柄何かと気せわしい日々になってまいりました。

ご家族おそろいで、元気に、また穏やかな新年を迎えられますよう、この場をお借りしましてお祈り申し上げます。

それでは、「令和6年度 第3回 伊予市子ども・子育て会議」の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

核家族化の進行や地域づきあいの希薄化などを背景に。昨今、家庭の教育力の低下が問題になっております。

本来、「こどもを自分の手で育てたい」と思っている一方で、頼れるものがなく、こどもとの関わり方に悩み、情緒不安定な親も増加しており、児童相談所における相談件数も増加の一途をたどっていると伺っております。

豊かで快適な環境で育った今の親世代にとって、なかなか思うようにはならない子育ては、経験のない困難な体験であり、子育ての喜びや生きがいを感じる前に、ストレスが先行してしまう悪循環も一つの要因と考えております。

そもそも子育ては、日々成長するこどもに感動するとともに、親として一緒に成長していくことで大きな喜びや生きがいをもたらすものであり、この後、ご審議をいただく「子ども・子育て支援事業計画」は、それを取り戻すための指針でもあります。

本日は、「第3期計画の最終報告」ということで、完成に向けて、いよいよ最終段階に入ってまいりました。

これまで、委員の皆様には、アンケート調査結果の報告から市の今後の事業に取り組むに至るまで、様々な観点からご意見をいただいております。

したが、今回の会議がご意見をいただく最後の機会となります。

改めて、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願いいたします。

○事務局

上本会長、ありがとうございました。

本日は、今年度3回目の会議ということで、自己紹介は省略させていただきたいと思います。

お名前はお手元の資料の配席表を参考になさってください。

では、これから議事に入ります。

「同条例」第6条第1項の規定に基づき、以降の進行を上本会長にお願いいたします。

○上本会長

それでは、これより議事に入ります。

まず、「議題(1) 第3期伊予市・子育て支援事業計画の最終報告について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

失礼いたします。

子育て支援課の大野と申します。

それでは、前回の第2回会議で、委員の皆さんからご意見やご指摘がありました点で、今回修正した箇所について、ページの順に説明させていただきます。

お手元にお配りしております【資料2】をご覧ください。

まず、1番目、平仮名の「こども」と漢字の「子ども」の表記が第2期の計画から変わっているので、注釈があるとよいのではないか、というご意見をいただきましたので、目次の下に注釈を入れました。

2番目、前回素案の46ページ「国際化にともなう外国人幼児、保護者への対応」の事業内容や取組内容が今後どうしていくか分かるような表現になるとよい、というご意見をいただきました。そこで、今回47ページの事業内容に「インターネットを活用」と「職員に対する研修の充実」を追加いたしました。

また、46ページの基本目標1の「幼児期の学校教育・保育の充実」を「幼児教育・保育の充実」に修正し、47ページの「施策2 保育サービスの充実」を「教育・保育サービスの充実」に修正しました。

次に、3番目「医療的ケア児」についての量の見込みがないのか、というご質問をいただきましたので、前回の会議で量の見込みを出すのは難しいと説明いたしましたが、今回47ページと64ページに事業として「医療的ケア児の受け入れ体制の整備」を追加しました。

次に、4番目、前回素案の54ページ、基本目標4-2の「施策2 こどもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備」の事業はこの3つだけなのか、他にもあるのではないかと、というご質問をいただきましたので、今回55ページから56ページに「スクールソーシャルワーカー」「コミュニティ・スクール」「GIGA環境」の3事業を追加しました。

また、56ページの「施策3 家庭や地域の教育力の向上」に「地域学校協働活動」を追加しました。

次に、5番目、子育て中の母親にとって、こども医療のことが問題である。小児科は少ないし、夜間診てくれるところが少ない、病院のことは計画に載らないのか、というご意見・ご質問をいただきましたので、今回、57ページの一番下に「医療体制の充実」を追加しました。

次に、6番目、前回素案の56ページ「こどもの遊び場の整備」はどういうことを想定しているのか、というご質問をいただきましたが、今回57ページの事業名を変更し、「暮らしやすい住環境・こどもの遊び場環境等の整備」として事業内容・取組内容を修正しました。

次に、7番目、前回素案の63ページ「特別支援教育巡回相談員」の事業内容が継続に近い内容になっている、37ページの今後の方向性が「B業務改善が必要」となっているのでは、更に積極的な表現が必要なのではないか、というご意見をいただきました。担当課に確認したところ、今後の方向性が間違っていたということで、今回38ページの「特別支援教育巡回相談員」の今後の方向性を「B業務改善が必要」から「C現状のまま継続」に修正いたしました。また、これに伴い、27ページの円グラフのパーセントも修正しました。

次に、8番目、前回素案の85ページ「(3) 幼児教育・保育、地域の子育て支援の役割及びその推進方策」の文章の中の「愛護班活動・PT

A活動等の充実を図る」は、愛護班活動は少なくなっているため修正してほしいというご意見がありましたので、今回86ページで、「コミュニティ・スクールやPTA活動等の充実を図る」に修正しました。

以上で、修正についての説明を終わります。

続きまして、先ほど説明させていただきました、委員さんからのご意見、ご指摘事項以外で、事務局の方で修正した部分の説明をさせていただきます。

こちらは、口頭での説明にさせていただきます。

第2回以降に、市役所関係課で見直しを行い、事業内容の文言の修正を行った箇所が数ヶ所ありますが、これらについては説明を省略させていただきます。

まず、1ページの「2 計画の位置付け」の所ですが、(2)「第2次伊予市総合計画」との関係」の記述の後に、SDGsについて追加し、2ページに目標のマークを入れました。これに伴い、43から44ページの「10の基本目標」の後にも、該当する目標にマークを入れました。これらのマークと目標の整合性については、現在精査中でございます。

次に、アンケート結果に文章を追加したところの説明をさせていただきます。18ページ「ア 母親の就労状況」の文章の最後に、「こうした就労状況の変化から、今後は子育てと就労の両立を支援する取組がより強く求められる可能性があります。」を追加しました。

19ページ「イ 育児休業の取得状況」の文章の最後に、「男性の育児休業の取得の推進は大きな課題といえます。」を追加しました。

24ページ「キ 月々の料金の支払いができなかった経験」の文章の最後に、「こうした結果から、子育て支援の推進にあたっては、児童福祉分野からの支援のみならず、就業機会や安定した賃金の確保など、経済労働分野からの支援も重要な課題と考えられます。」を追加しました。

26ページ「ク 子育ての悩みや不安」の文章の最後に、「現代の子育て世帯の多様化・複雑化した悩みを共有・共感し、解決に向けて支援するサポート体制が重要であるといえます。」を追加しました。

次に、37ページの「施策2 ひとり親家庭等の生活支援の推進」に入

っておりました「養育支援訪問事業」につきまして、令和6年度からは「子育て世帯訪問支援事業」との2事業に分離し、本市では「子育て世帯訪問支援事業」を実施していることと、事業の対象者にひとり親家庭がいる可能性はあるものの、目的が自立支援ということではないことから削除いたしました。

次に、50ページ一番下の事業ですが、前回会議では「妊婦等包括相談支援事業」でしたが、「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」に修正いたしました。以後のページも同様に修正しております。

続きまして、68ページ、こちらの提供区域を次ページからの小学校区や地域にあわせて修正しました。

78ページ(2)地域子育て支援拠点事業の「量の見込み」と「確保の内容」の数字を令和7年度と8年度は7,000人日、令和9年度以降は7,100人日に修正しました。

続きまして、85ページ(19)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は、令和8年度の「量の見込み」と「確保の内容」を5人、令和9年度の「量の見込み」と「確保の内容」を10人、令和10年と11年度の「量の見込み」と「確保の内容」を15人に修正しました。

86ページ、(1)ですが、前は「公立保育所の適正規模及び民営化、認定こども園の普及に係る基本的考え方」となっていたのですが、今の方針に基づき、「公立保育所・認定こども園の運営についての基本的考え方について」に修正し、以下の記述も「伊予市公立保育所・認定こども園の運営基本方針」に基づいた内容に修正しました。

次に、87ページですが、(4)「保幼小連携」となっていたのを国の言い回しと統一して「幼保小連携」に修正しました。また、文書の終わりの方に「幼保小の架け橋プログラム」について追加しました。

また、前回の計画(素案)の90ページに資料として1から4を入れることにしておりましたが、今回91・92ページに「伊予市子ども・子育て

会議条例」を、93ページに委員名簿の一覧を、94ページには、計画策定の経過を入れました。

なお、資料4として「用語集」を入れる予定でしたが、事務局で協議した結果、「相談支援機関一覧」を入れることになり、計画に記載されている課や施設の一覧を95ページに入れました。

以上で修正についての説明を終わります。

続きまして、こども家庭センターから説明をいたします。

○事務局

失礼します。こども家庭センターの篠原です。

資料戻っていただきまして、83ページです。

(13) 児童育成支援事業(新規)こちらの「量の見込み」と「確保の内容」についての数字なんですけれども、これ子どもの居場所事業の「おおぞら」の方の延べ実績の方で計上してたんですが、国の量の考え方について確認しますと、対象者の実人数を計上するよということになっておりましたので、この数字がちょっと今回修正が間に合わなかったもので、また精査をして計上したいと考えております。

同じく、(14)の親子関係形成支援事業(新規)につきましても、こちらも対象者の実人数を計上するよということでしたので、こちらの数値についても精査して変更したいと思っております。以上です。

○上本会長

非常にたくさんの修正がありました。

これにつきまして、ご質問・ご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

ちょっと早口でお話されて分かりにくいかもしれませんが、ご質問でも特にございませつか。

それでは、皆様からのご質問ご意見もないようですので、「第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画」の最終案について、この内容で概ね完成したということよろしいでしょうか？

(委員から拍手)

はい、ありがとうございました。

それでは、概ね完成ということでございますので、「その他の議題」

に移りたいと思います。

皆さんの中で、事務局からの話はありますけれども、皆さんの方で、是非、子育てに関する、子ども・子育てに関するご意見、何か感想そういうことがありましたら、できれば出していただきたいのですがいかがでしょうか？

○愛護班活動について

その他ございませんでしょうか？

それでは、次、「議題(2) その他について」ですが、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、今後の計画策定までのスケジュールについて説明いたします。

計画（最終案）の77ページから85ページなんですが、「量の見込みと確保方策」の令和6年度の実績、現在は「収集中」となっております12月末現在の数字を反映させたものを「第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画（案）」として、1月8日に上本会長から武智市長に答申する予定としております。そして、1月中旬から2月上旬にかけてパブリックコメントを実施し、その後決定することとしております。

なお、本日、概ね素案が完成いたしましたので、以降の修正は、会長とご相談の上、調整させていただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。

○上本会長

そのことにつきましてご質問ありましたら。

よろしいですかね。

はい、ありがとうございました。

以上で議事についての説明や報告が終わりました。

何かご意見がありましたらお願いします。

○各委員

○こどもだれでも通園制度について

○給食の無償化について

○保育士不足について

- スマホについて
- 地域での子育てについて
- 世代間の考え方の違いについて
- 地域の過疎化について
- コミュニティ・スクールについて
- 認定こども園への移行について
- 愛護班や保育所の役員の負担感について
- 人口減少について

○上本会長

それでは、以上をもちまして本日の全ての議事を終了いたします。
進行を事務局にお返しします。
ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございます。

上本会長、適切な議事進行ありがとうございました。

先ほど空岡委員の方からもお話がございましたが、現在国のこども大綱、そちらを踏まえまして、来年度から市町村子ども計画策定も始まります。

そちらの方は子ども・若者計画、そして子どもの貧困対策計画、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画の4つの計画を踏まえまして、一体的に作成するのが市町村こども計画というふうになっております。

先ほども委員の皆様からご意見をいただきましたが、私も今子育て一段落いたしまして、今、孫を育てておりますが、その頃と比べますとかなり社会情勢変わってきております。今後の計画におきましては、こどもたちの意見も聞いた上で、そして地域の課題そちらの方も考えながら進めていかなければいけない計画だと考えております。

こどもがまんなか、でもその周りを地域が支えていく、そういう考え行動計画の策定できればいいかなと思っております。また皆様にはご協力の方よろしく願いいたします。

それでは、次回「第4回 伊予市子ども・子育て会議」は【資料3】のスケジュールに応じて、令和7年1月30日に開催させていただく予定ですが、年内には文書でご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和6年度 第3回伊予市子ども・子育て会議」を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

ありがとうございました。